

会 議 録

- 1 会議の名称 令和元年度第1回水戸市総合教育会議
- 2 開催日時 令和元年8月1日(木) 開会：午後3時59分 閉会：午後4時47分
- 3 開催場所 水戸市役所 3階 会議室303・304

4 出席した者の職、氏名

(1) 構成員

市 長 高 橋 靖

教育委員会教育長 本 多 清 峰 教育委員会委員 東小川 昌 夫
(教育長職務代理者)

教育委員会委員 岩 切 ちひろ 教育委員会委員 富 田 教 代

教育委員会委員 篠 崎 和 則

(2) 事務局

市長公室長 武 田 秀

総務部長 荒 井 宰 総務法制課長 上垣外 泰 之

市民協働部長 鈴 木 吉 昭

教育部長 増 子 孝 伸 教育部参事兼 三 宅 修
教育企画課長

総合教育研究所長 萩 谷 孝 男

5 傍聴人 なし

6 議題

- (1) 水戸市教育施策大綱の改定について

7 会議の内容

午後3時59分 開会

○高橋市長 皆様、お疲れ様でございます。お忙しいところお集まりをいただきまして、ありがとうございます。常日頃から教育委員の皆様方には、教育行政に多大な御尽力をいただいておりますこと、感謝を申し上げます。

それでは、ただいまから、令和元年度第1回水戸市総合教育会議を開会いたします。

本日は、今年度第1回目の総合教育会議でございますが、平成27年度から毎年度2回にわたり開催し、毎回、水戸市教育施策大綱の9つの基本目標の項目にあわせ協議テーマを設定し、議論をしてみられました。

これまで、総合教育会議におきましては、生涯学習や特別支援教育、そして、日本遺産を活用した人材育成など、幅広いテーマのなか、貴重な御意見、御提言をいただき、誠にありがとうございました。

この総合教育会議は、平成27年4月1日に施行された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、設置が義務付けられましたが、あわせて、市長に教育に関する大綱の策定が義務付けられました。

大綱策定に当たっては、市長と教育委員会が総合教育会議において、協議、調整することとされております。

現行の水戸市教育施策大綱の対象期間につきましては、策定当時の、私の任期中とさせていただいておりましたことから、本日の会議では、本市の教育行政のさらなる推進を図るため、水戸市教育施策大綱の改定についてを議題とさせていただきました。

それでは、水戸市教育施策大綱の改定について、事務局から説明願います。

三宅教育部参事兼教育企画課長。

○三宅教育部参事兼教育企画課長 それでは、お手元の総合教育会議資料①、水戸市教育施策大綱の改定についてを御覧願います。

初めに、改定の趣旨でございますが、現行の大綱は、平成27年4月1日に施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によりまして、市長に教育に関する大綱の策定が義務づけられましたことから、平成27年12月に策定したものでございます。

このたびは、今年度を初年度とします「水戸市第6次総合計画 『みと魁プラン』の「魁のまちづくりNEXTプロジェクト」において、水戸スタイルの教育に掲げるプランを再構築しましたことなどを踏まえまして、教育施策大綱の一部を改正するものでございます。

次に、2の大綱改定の基本的な考え方でございますが、1つ目として、大綱を変更するときは、市長、教育長、教育委員で構成する総合教育会議において協議することとされております。

2つ目として、市長は、地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされております。

3つ目として、大綱は、目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することは求められてはおりません。

続きまして、3の主な改定内容でございます。

こちらにつきましては、A4版横の総合教育会議資料②の新旧対照表をあわせて御覧いただきました

いと思います。

主な改定内容の(1)につきましては、新旧対照表1ページ、基本目標1を御覧願います。

最近、児童虐待による子どもの死亡事故などが大きな社会問題となっておりますが、このような現代的な課題解決に向け、子どもとのふれあいを通じた家庭教育の方向性について、「家庭において、親子などの深い情愛を持った」という文言を追加しております。

次に、主な改定内容の(2)につきましては、基本目標3を御覧願います。

今年度から市内全校に導入しました、地域とともにある学校を目指した学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールについてや、令和2年度の中核市移行に伴い実施することとなります教職員研修等を踏まえ、文言を追加しております。

次に、主な改定内容の(3)につきましては、総合教育会議資料③をあわせて御覧願います。

こちらの資料は、「水戸市第6次総合計画 一みと魁プラン」の「魁のまちづくりNEXTプロジェクト」の一部を抜粋したものでございます。

水戸スタイルの教育の推進としまして、4つの柱である「チャレンジプラン」・「グローバルプラン」・「キャリアプラン」・「ふれあいプラン」を位置付けております。

裏面を御覧願います。

水戸スタイルの教育の主な取組につきまして、左側の欄に昨年度までの施策の位置付けと、右側の欄に新たな「魁のまちづくりNEXTプロジェクト」における位置付けを、プランごとにカラー別の網掛けで比較できるように表示しております。

これまで、「さきがけプラン」・「まごころプラン」・「ふれあいプラン」の3つに区分しておりましたが、左側の欄の下の方でございますが、英会話教育や水戸芸術館と連携した芸術教育、船中泊を伴う自然体験などは、本市の教育の大きな特色となっているものでございますが、3つのプランの枠組みの外ということで、強調しにくいものとなっております。そのため、水戸の教育の特色を見えやすくするとともに、それぞれのプランの名称につきましても、分かりやすいものとするため、右側の欄にございますように、再構築を図ったものでございます。

それでは、資料②の新旧対照表に戻っていただきまして、2ページをお開きいただきたいと思えます。

基本的方向2「一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進」につきましては、新たな水戸スタイルの教育にあわせて、構成及び文言を見直しております。

初めに、基本目標4につきましては、「確かな学びと学習意欲を高める教育」として、チャレンジプランを位置付け、「子どもの『生きる力』の育成を目指し、確かな学力の定着や自ら学ぼうとする意欲を育成する『チャレンジプラン』を推進し、基本的生活習慣の確立や個に応じた学習指導の充実を図ります。」といたしました。

次に、基本目標5につきましては、「世界で活躍できる資質を磨く教育」として、グローバルプランを位置付け、「英会話力や情報活用能力の向上を図るとともに、防災リーダーをはじめとする次世代リーダーを育成する『グローバルプラン』を推進し、新しい時代を切り拓き、一人一人の夢の実現に向かって世界で活躍できる資質・能力を育成します。」といたしました。

次に、基本目標6につきましては、「健全な心を育て、郷土を愛し豊かな感性を磨く教育」として、キャリアプラン及びふれあいプランの2つのプランを位置付け、「郷土への理解と関心を深める教育や水戸芸術館を活用した芸術教育を充実するとともに、さまざまな体験学習を通して協調性や自律

性を育む『キャリアプラン』を推進し、社会に貢献しようとする態度や困難を乗り越える強い精神力を育成します。また、いじめの未然防止や解決に向けて取り組む『ふれあいプラン』を推進し、規範意識や思いやりの心を育成します。」といたしました。

そのほかの改定としましては、新旧対照表3ページをお開きください。

基本目標9において、現行にあります「水戸ならではの」の文言を削除しております。これは、大綱の冒頭にある基本理念におきまして、「水戸ならではの魅力ある教育を推進する。」と明記しておりますことから、各目標の個別の文言からは省かせていただいたものでございます。

また、別紙に配布しておりますA4版縦で、水戸市教育施策大綱(案)として、改定後の大綱(案)をお配りしておりますので、こちらを御覧願います。

改定に当たりまして、タイトルを水戸市教育施策大綱(第何次)と表記する考え方もございましたが、右上に改定日を記載することで、いつの大綱かが分かるように記載をしたものでございます。

水戸市教育施策大綱の改定の説明につきましては、以上でございます。

○高橋市長 ありがとうございます。

改定の趣旨等につきましては、事務局から説明がありましたとおり、今回の大きな改定といたしましては、基本的方向2「一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進」でございます。

私は、本市の最上位計画であります「水戸市第6次総合計画ーみと魁プランー」において、今年度からの5年間で優先的に取り組む「魁のまちづくりNEXTプロジェクト」を位置付けたところでございまして、その中で、これまでの水戸スタイルの教育に掲げておりました3つのプランを見直し、今回の「チャレンジプラン」・「グローバルプラン」・「キャリアプラン」そして、「ふれあいプラン」の4つの柱に再構築をいたしました。

この基本的方向2は大綱の根幹となるところでございますので、プランの再構築にあわせ、改定を図っております。

さらに、来年度、2020年度からの本市の中核市移行を見据えた教職員研修の実施や現代的課題解決に向けた支援、そして学校運営協議会制度の導入など、本市の現状に沿った教育施策の実現に向け、文言を追加しております。

また、大綱の具現化のためには、私どもが所管いたします市長部局と教育委員会との連携が不可欠でございますので、双方の方向性の共有、連携強化という策定の趣旨を踏まえ、副市長をトップとする補助機関「水戸市教育施策大綱検討委員会」を開催し、今回の大綱(案)を作成いたしました。

冒頭に申しましたとおり、大綱の策定に当たっては、市長と教育委員会が協議・調整を尽くした後、市長が策定することとされておりますので、教育委員の皆様の忌憚ない御意見や御提言、御提案をいただきたいと思っております。

それでは、ここからは、いつもどおり、フリートークでお願いいたします

これが私の任期中である4年間の教育施策大綱となりますので、一度策定いたしますと4年間に変更ができません。後になりもっと盛り込んでおけばよかったなど、そのようなことのないようきめ細かく点検をしていただきながら完成させていきたいと思っております。

子どもたちの傾向をどのように捉えていくか、あるいは、現代的な問題、課題をしっかりと把握した上で、どのように解決を図っていくのか、そのようなことを大綱の中に盛り込んでいければと

思っております。

何か御意見、御提言ありましたら、発言をお願いしたいと思います。

篠崎委員。

○篠崎委員 基本的方向1の基本目標1に、「家庭の教育力の向上を図ります」とありますが、これ自体は大賛成です。しかし、このような基本目標があった上で、それを実現するための具体的な取組であったり政策であったりというものがあると思うのですが、実際に、家庭の教育力を高めるための施策というのは、今までにどのようなものがあったのか、また、これから新たに何か考えられる取組があるのか教えてください。ほかの基本目標は、取組内容が分かりやすいのですが、ここではどういったことに取り組んでいくのでしょうか。

○高橋市長 茨城県では、平成28年12月に議員提案により「茨城県家庭教育を支援するための条例」が策定されました。それを踏まえ、市でも取り組んだ事業がありますので、そのようなところを説明願います。

三宅教育部参事兼教育企画課長。

○三宅教育部参事兼教育企画課長 家庭教育につきましては、今回の改定において、児童虐待などの社会問題を踏まえた文言を追加しました。また、市長からもありましたとおり、県の事業を受け、昨年度から生涯学習課におきまして、訪問型家庭教育事業を実施しております。

今までは、講演会などで家庭教育講座などを開き、そこに来ていただくようなものですが、この事業は、こちらから出向いて支援を行うような家庭教育を実施しております。そのような事業等を活用しながら、困っている家庭への個別の支援をこれからあわせて行っていきたいと考えております。

○高橋市長 困っている全家庭を一度に支援できるということではなく、限定的にはなってしまうかもしれませんが、そういった取組が一つの入口となり、支援のきっかけになるかもしれません。しかし、このような取組だけでは全てを解決するということまでには至っていないわけです。

基本目標1については、子どもが非常に不幸な事態に、最近では、死に至るような事件が報道されているところでもありますので、これらの未然予防や親への支援を教育に盛り込み、いわゆる、教育的見地から虐待等をなくしていこうという思いがあり、大綱に盛り込ませていただきました。

これまで、福祉として、いわゆる、DVなどの家庭の問題ということで、保健福祉部の子ども課で対応をしてきたところですが、これからは、福祉だけでなく、私たちも、教育的見地から、学校の中でそういったことに気付いて解決する方法はないだろうかと考えます。

これからの駆け出しになってしまうのですが、まさに、篠崎委員がおっしゃったとおり、大綱に盛り込んだだけではなく、具体的な施策をきちんとやっていかないと、従来の子ども課だけの対応になってしまうか、あるいは、警察が対応する仕事になってきてしまいますので、何か具体的な取組案があれば、委員の皆様からも御指導をいただければと思っています。

私たちも学校現場での気付きや、あるいは、生涯学習など社会教育の中で子どもたちをそういった不幸な目に遭わないような解決策を見出すなど、いろいろと考えを出していきたいと思っています。

篠崎委員。

○篠崎委員 これは、基本的方向1の基本目標1ですから、やはり最初に出てくる文章について、何か具体的な施策があるといいなと思います。この基本目標がとても大事だということは大賛成で、

絶対にあつた方がいいと思いますし、何か私の方でも考えられるところがあればいいなと思っています。

○高橋市長 教育委員会と保健福祉部の横の連携もありますので、情報の発生源は色々あると思います。

例えば、病院で医師が気付くこともあると思いますし、普段の教育現場において、子どもの体にあざがあるとか、少し普段と様子が違うとか、学校の先生が気付くこともあると思います。何かに気付く場所やタイミングというのは結構あると思いますので、そういったところと連携をしていきたいと思っています。

医師や保育士、幼稚園の先生方というのは、普段からいろいろと気遣ってくださっていますので、ちょっとしたことで連絡、通報をしてくださっていると思いますが、現状はどうですか。学校の先生方はそういう認識というのは持っていますよね。

萩谷総合教育研究所長。

○萩谷総合教育研究所長 法律で疑わしい場合も含め、必ず通告をするということを学校の先生方は理解しております。保健室での様子であったり、登校時の子どもの様子の変化であったり、そのようなところで、少しでもいつもと違うという様子があるようであれば、必ず児童相談所等に通告するように指導しております。

○高橋市長 普段から子どもたちを見ている学校の先生方は、子どもの様子や身体的な部分の変化はよく分かっていると思います。そこをきめ細かく見ていただいて、早期に発見し、早期に解決するというのが大切です。

ほかには、先程、説明があつたとおり、家庭訪問型の事業を始めましたので、事業展開の中で啓発できるような、そういった教育的視点から考えていければと思いますので、知恵を出し合っていきたいと思っています。

また、委員の皆様方からも、何か良いアイデアがあれば、お出しいただければと思いますので、よろしく願いしたいと思っています。

岩切委員。

○岩切委員 今の篠崎委員の話と関係あるのですが、基本的方向1で、家庭と地域と学校とあるので、それらは独立した形ではなくて、それぞれ連携がとれる形をとっていたほうがよろしいかと思っています。

虐待が疑われた場合に通告するというのは当然ですが、そういう状況になる前に気付いてあげることができるといいですね。

恐らく、そういった虐待が疑われる家庭は、地域から孤立している場合も多いと思いますので、そういった孤立してしまっている家庭からSOSが出せるよう、そのサインを見逃さないように、それぞれの機関が連携をとれるような地域であってほしいと考えております。

○高橋市長 岩切委員のおっしゃるとおりで、本来であれば、虐待が行われてから発見される場合、子どもにとっては不幸です。そうなる前に、ちょっとした何かしらの信号が発せられているのであれば、それに気付いてあげなければならないと思います。

普段子どもと接している学校現場においては、どのような状況ですか。

萩谷総合教育研究所長。

○萩谷総合教育研究所長 虐待の事実が発見される前であっても、子どもの様子であったり、地域

の人からの声であったりと、学校にはいろいろなところから何かしらのサインが送られてくることがあります。

そのような時には、やはり保護者に家庭の様子などを聞きながら、学校ではこういった支援ができる、あるいは、関係機関としてこういったところがあるということを紹介しながら、保護者が困らないように努めるようにしております。

○高橋市長 子どもから何らかの信号を事前にキャッチできるように、そのような観点も必要だと思います。水戸市の中核市移行に伴い、市の権限として教職員の研修を市独自に実施できますので、そういったスキルが磨き上げられるような、あるいは、感性が身につけられるような研修、例えば、教育指導研修のようなスキルアップできる内容についても、研修の一つとして入れていければと思います。

そのようなスキルを磨く場合、どのような研修があるのか、例えば、カウンセリング的なこととか、人のいろいろなメッセージを常に気付くという感性をどのように自分たちが身につけたらいいのか、いろいろな方々のネットワークから聞くことで、そういったスキルアップに通じるような研修があるのであれば、それこそ、御存じであれば岩切委員に教えていただくことができれば、研修内容に盛り込んでいけるのではと思いますので、頭に入れておいていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

東小川委員。

○東小川委員 2つ質問をさせていただきます。

まず1つ目ですが、新旧対照表の2ページ、基本的方向2の基本目標6について、「魁のまちづくりNEXTプロジェクト」で4つのプランを策定したところですが、現行の大綱の構成を考えると、1つの基本的方向に対して3つの基本目標としているのでしょうかけれども、4行目の「また、」から始まるいじめの未然防止については、やはり「ふれあいプラン」という1つのプランを基本目標7として独立した取組として見せたほうが、取組の方向性がはっきり出るのではないかと感じました。

いじめ防止対策推進法が平成25年に策定され、平成29年で改定されましたが、その後の経過を見ても、全国でいじめが後を絶たないわけです。油断ができないという警戒心を常に高めていけば、水戸スタイルとしていじめに対してどう取り組んでいくのか、未然防止はもちろんのことですが、そういう教育の中において、いじめをどのように防止していくかということの基本目標7に設定し、4つのプランに合わせ、4つの基本目標とした方がよいのではという感想を持ちました。

もう1つは、基本的方向2の基本目標5について、「防災リーダーをはじめとする次世代リーダー」という文言ですが、ここがどうしても防災リーダーという文言が特筆されてしまっているような気がします。

先月、私たち教育委員で岩手県釜石市に行政視察に行き、防災教育について勉強してきました。釜石市は人の命を守るという教育が根幹にあり、東日本大震災のときも、これまでの防災教育を活かし、被害を抑えているため、ぜひこのような教育を見習いたいなという感想を持ったのですが、次世代リーダーの中でも、防災リーダーに特化されてしまっているような印象を受けました。水戸市を引っ張る次世代リーダーというのは、様々な分野で育成され、その中の一つとして地域の防災リーダーというものがあるのであり、この表現では、この部分だけがクローズアップされやしないかという心配を感じました。

○高橋市長 ありがとうございます。

まずは事務局のほうで、これに至るまでの経緯、経過等について、説明願います。

三宅教育部参事兼教育企画課長。

○三宅教育部参事兼教育企画課長 東小川委員がおっしゃったように、基本的方向2の内容について、プランが4つになりましたので、基本目標も4つにするという考え方もあるのではないかとこの意見は、副市長をトップとする補助機関である水戸市教育施策大綱検討委員会の中でも出されました。

結論といたしましては、従来と同じように、基本的方向1, 2, 3とも、それぞれバランスよく3つずつ基本目標を掲げるスタイルをとりたいということ、また、確かにいじめは重大な問題でございすけれども、その目標としている「心を育む」という観点からしますと、「キャリアプラン」と「ふれあいプラン」については共通するところもあるということで、基本的方向2については4つではなくて、3つにしたという経緯がございす。

○高橋市長 そういった経緯があるということですが、この部分については、私もそのような説明を受けました。いわゆる、項目が1つ多くなることで、基本目標が全部で10個になり、3・4・3の構成になってくるということです。

しかし、今の東小川委員の話を聞いて思ったのは、全体の体裁が大事なのか、自分たちが教育で何をやりたいのかが大事なのか、そこはよく考えることが必要だと思いました。事務局の説明では、3・3・3という1つの基本的方向に対して3つずつ基本目標を掲げる方が体裁がきれいだということですが、これについては、教育のそれぞれの現場に立った人、あるいは委員の皆様や市民の方々の感覚からすると、事務的な体裁を考えるよりは、やはり水戸市としての特徴を出していくべきなのかなと私は思いました。

これからこの教育施策大綱に基づき教育が行われるので、体裁を気にするよりも、私たちが何をやりたいのかという部分をしっかり打ち出していくということが、教育に対する期待なのかなと思ったりするのですけれども、皆様はいかがでしょうか。私は、東小川委員がおっしゃったとおり、特にこの部分については、子どもたちのいじめなど命に関わるものであり、虐待などにも通じてくることもありますので、体裁を整えるために基本目標を3つずつと数を合わせることもよりも、いじめについてしっかりやっていくという姿勢を基本目標の1つに立てて、市民の皆様に見せていくことが必要かなと思います。事務局はこのように整理したのでしょうか、最終的には総合教育会議において教育委員の皆様と協議させていただき、その御意見を踏まえて私が決定いたしますので、ここで意見が出れば、そのように変えることもできますが、いかがでしょうか。

篠崎委員。

○篠崎委員 新旧対照表4行目の「また、いじめの未然防止や」以下の文章を改行して1行空けるなど、強調する方法はあるとは思いますが、確かに東小川委員のおっしゃるように、基本目標の数のバランスにこだわり過ぎることもないのかなと、私も思いました。

○高橋市長 岩切委員。

○岩切委員 私も、基本目標6については、とても重大な問題となるいじめについての文章が、つけ足しのような感じを受けるので、やはり独立させた構成のほうがよろしいのではないかと考えております。

○高橋市長 東小川委員。

○東小川委員 恐らくですが、保護者の大半は、我が子が9年間の義務教育において、いじめに遭

遇しないか、加担しないか、被害を受けないかという心配を少なからず持っていると思いますので、水戸市では、そのような子がいたとしても早期発見、早期解決をし、いじめのない学校生活を目標とするということを市民に広くアピールしたほうが良いと思います。そして、何をやるのかというのは、このプランの中に書いてあるとおりのこととなります。これを推進することで、水戸の教育に対する厚い信頼が生まれてくるのかなと考えました。

○高橋市長 いかがでしょうか。いじめについては重大な問題になっており、それこそ悲しい事件が起きてしまい、自殺者を出してしまっている自治体もあります。最近、県内でもありましたね。重要な現代的な問題ですので、ここについては委員の御指摘のとおり、基本目標7として独立させ、以下、基本的方向3の中の基本目標を8・9・10としたほうがよいと思います。いじめに係る施策を特出しさせたほうが水戸市としての取組を強調し、それをしっかり実行していくことにつながっていくと思います。

しかし、このままの文章では、基本目標7に独立した場合、1行になってしまうので、少し内容に厚みを持たせ、文言を調整した上で独立をさせていただきます。文言等については、これまで「ふれあいプラン」において取り組んできたことを文章化いたしますので、事務局と私にお任せいただいてよろしいですか。委員の皆様の御意見を踏まえ、後ほど皆様方に修正したものを見ていただくということにしたいと思います。

もう1つですが、基本目標5の「防災リーダーをはじめとする」という文章が、いわゆる、防災リーダーだけが目立ち過ぎではないかという御指摘がありました。正直に申し上げますと、この表現については、私もどちらがよいのか、そして、どちらが正しいのか分かりません。例えば、ここを特出しせず、何か抽象的な文言に修正し、次世代リーダーを育成するという表現にすればいかがでしょうか。

富田委員。

○富田委員 私は、この水戸市教育施策大綱の中に「防災リーダー」という文言を入れたことは、時代をととても捉えていると感じました。やはりこの文言を入れて、防災リーダー育成事業のカリキュラムをきちんと明示すれば、非常に促進力があるのではないかと思いますので、この文言は入れたいと思います。

○高橋市長 それぞれ考え方はいろいろとあると思いますが、この場合、「防災リーダーをはじめとする」という文言が、次世代リーダーの中でも防災リーダーがナンバーワンだと読み取れてしまう可能性がありますね。今、災害への危機意識が高まっていることから、防災という形でクローズアップされているところですが、次世代リーダーというのは様々な分野において存在し、全てのリーダーが並立で大切な存在なのです。

この部分については、「はじめとする」という文言を修正することで、防災リーダーもほかの次世代リーダーと同じだということが分かるようにするにはいかがでしょうか。例えば、「防災リーダーなどの次世代リーダーを育成する」というような形で防災リーダーという文言を入れておけば、富田委員がおっしゃったような、水戸市の特徴として、東日本大震災から育んできたことや陸前高田市への民泊体験などを、子どもたちへの防災教育に加えていることで水戸市は力を入れているのだという表現を消すこともなく、また、ほかの次世代リーダーと同じだということも伝わると思います。そのような文章になればいいと思いますので、「はじめとする」という文言を修正した上で、防災リーダーという文言を入れた表現にしたらいかがでしょうか。何かいい文言はありますか。

この場に国語の先生はいますか。本多教育長は理科の先生ですよね。萩谷所長は何の先生ですか。

○萩谷総合教育研究所長 私は数学です。

○高橋市長 それでは、後で事務局と文言を検討したいと思います。ほかの次世代リーダーも大切だけれども、今回、象徴的に防災リーダーという文言を入れさせてもらったということで、決して防災リーダーだけが特化しているわけではないという文章に修正したいと思います。

ほかにございませんか。

富田委員。

○富田委員 基本目標6に関連するところで、資料②のみと魁プランにおける「水戸スタイルの教育」の主な取組の中の「キャリアプラン」について、「世界に誇る水戸芸術館と連携した芸術教育の充実」となっておりますが、「芸術館と連携した芸術教育」ということで「芸術」という文言が文章の中でかぶるので、例えば、情操教育などというように言葉を変えてみてはいかがでしょうか。私も国語の先生ではないのですぐに適切な言葉が出てこないのですけれども、ちょっと検討してほしいと思いました。

○高橋市長 芸術教育をとおして何を求めるのかということですね。あくまでも芸術教育というのは手段であり、そこから何を求めるかということで、確かに御指摘のとおりですね。

やはりその部分は、芸術をとおして何を求めるかということが分かるような文言に変えたほうがいいのかもかもしれません。情操教育なのか、何か適切な言葉はありますか。

本多教育長。

○本多教育長 小澤征爾先生に来てもらった音楽会であったり、芸術館の演劇プログラムであったり、これまで芸術館と一緒に取り組んできたので芸術教育という文言を使ったのですが、確かに言われてみれば文章に少し違和感があります。中身は、芸術館を活用した心の教育ですから。

○高橋市長 ここで言いたいことは、子どもたちの心を育てる教育ということですね。

本多教育長。

○本多教育長 そうです。

○高橋市長 それでは、この部分についても文言を考えたいと思います。

ほかにございませんか。

私から一つの提案があります。委員の皆様のそれぞれの立場で考えていただきたいのですが、子ども又は親の目線で家庭教育というところがあるのですが、子どもたちをこのように育てていきたいと思います、このような人材を育てていきたいと思いますということですが、教育現場での問題、課題として、先生方の働き方改革があります。先生方がより良い環境の中で働いていただくことによって、子どもたちに対してより良い教育ができるのではないかと考えています。

この大綱の内容を見ると、この中に先生目線の話がありません。例えば、基本目標3の最後の部分に「教員の指導力や資質の向上を図ります。」という文章がありますが、これはある意味、上から目線の話になってしまうと思うのです。私たちは先生方に対しても、より良い環境で子どもたちの指導に当たっていただけることもきちんと考えているということ、教育施策大綱の中に載せていきたいです。

かつては、学校の先生は子どもたちのためにガンガン働くという感じでしたが、今は時代が違うと思うのです。先生方の目線にも立ってあげることで、例えば私が思ったのは、「資質の向上を図るとともに、先生方の働く環境を整えてまいります。」などといった一言を入れてあげれば、先生方も、

私たちのことも考えてくれていると感じてもらえるのかなという思いがあります。

いかがでしょうか。

本多教育長。

○**本多教育長** 働き方改革の目的の一つとして、子どもたちと触れ合う時間を確保するということがありますが、働き方改革を推進し、子どもと触れ合う時間を確保していきますというようなことを盛り込んでもいいのかもしれません。

○**高橋市長** 働き方改革という言葉は、教育施策大綱には馴染まないかもしれませんので、何か違う表現にするとしても、先生方にいい環境で働いてもらうため、時間外勤務や部活動などの負担を少しでも解決することによって、子どもたちに向き合ってもらおうというところにつなげることができれば、それが、子どもたちがさらにいい教育を受けることにつながると思います。

篠崎委員。

○**篠崎委員** 例えば、教員にとってもやりがいを感じられる環境とか、やる気を感じられるという意味の文章を加えるといいかもしれませんね。

○**高橋市長** そうですね。しかし、そこで働き方改革と表現すると、少し仰々しくなり、上から目線のような言葉になってしまうので、何か別のやさしい言葉を用いて文章を加えたいですね。基本目標3の子どもをしっかりと育てる学校づくりの中に、「教員の指導力や資質の向上を図るとともに、やりがいを感じることができる教育環境の充実」などといった、学校現場の環境を整えるといったような一言を入れさせていただこうかなと思っています。こちらで整理させていただいて、大綱の中に盛り込ませていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○**高橋市長** よろしいでしょうか。

それでは、お時間でございますので、この辺で協議を終わらせていただきます。

貴重な御意見、御提言をいただき、ありがとうございました。

整理いたしますと、まずは、基本目標6の中にある「ふれあいプラン」について、水戸市の教育の特徴として特出しをするということで、新たに基本目標7として文言を整理するということ。

次に、「防災リーダーをはじめとする次世代リーダーを育成する」という部分については、ほかの次世代リーダーとの格付けが別にならないように、あくまでも次世代リーダーの1つとして防災リーダーという言葉を出させていただいているということが分かるような文言に変えるということ。

次に、「水戸芸術館と連携した芸術教育」という部分については、芸術教育の目的である、「心を育む教育」というような文言に変えるということ。

最後に、「子どもをしっかりと育てる学校づくり」の中に、教員の働き方改革を踏まえたよりよい環境作り、いわゆる、教員がやりがいを持って仕事ができるような環境作りについての文言を整理して盛り込んでいくということ。以上のことを踏まえ、修正していきたいと思います。

また、虐待防止について、文章はこのままになりますが、委員の方々からの御指摘、御提案を踏まえ、新しい事業展開として具体的な施策を検討すること、特に未然防止について、虐待があるというメッセージ、発信をしっかりと捉えていくこともさることながら、そこまで至らないような施策について、今後、新たな取組を検討してほしいということですね。

それでは、本日いただきました御意見を踏まえ、文言等を精査した上で、大綱の改定をさせてい

たきます。

大綱の実現に向けましては、市長部局と教育委員会がしっかり連携をし、取り組んでいく必要がございますので、今後とも、この総合教育会議におきまして、新たな水戸市教育施策大綱に掲げた基本目標の項目ごとに議論し、基本目標の具現化に努めていきたいと思ひます。

なお、次回の総合教育会議についてでございますが、開催は11月頃を予定しておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、以上をもちまして、第1回水戸市総合教育会議を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後4時47分 閉会